

とっかわ

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

平成22年 No.588

6月 水無月・みなづき
(June)

主な
内容

石楠花まつり・議会だより... P2~P5

春の叙勲・フォトイベント・環境活動・温泉感謝祭..... P6~P9

カメラスケッチ・お知らせ・十津川屋敷・保健だより..... P10~P16

国民年金・国保だより・人のうごき..... P17~P19

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」

1万本の石楠花と
3500人のお客さんでにぎわう

石楠花まつり

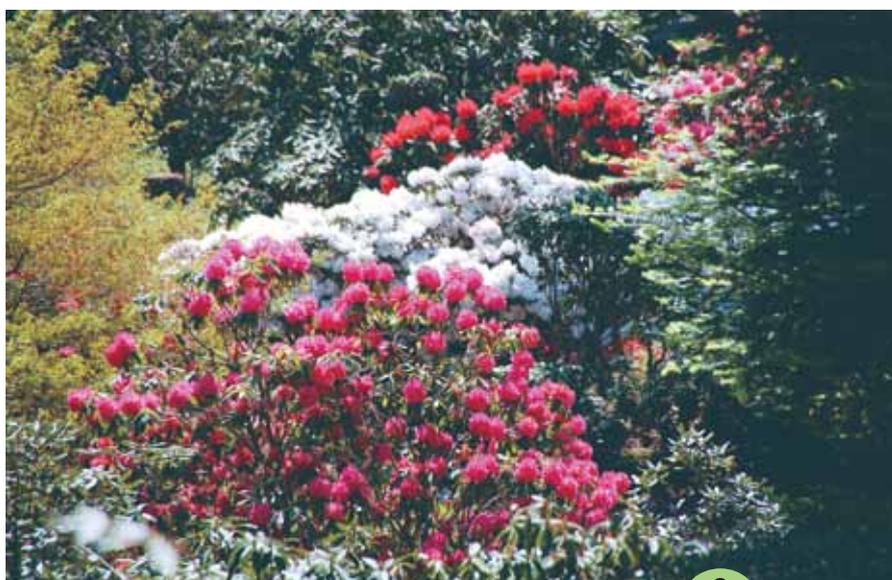
大字小川の21世紀の森・紀伊半島森林植物公
園で、**4月24日(土)～5月9日(日)**に
かけて、第**13**回石楠花まつりが行われました。



森林植物公園には、世界の石楠花が約120種類1万本あり、ピーク時には園内の7割の石楠花が咲きます。期間中は天候にも恵まれ、3500人のお客さんが会場に足を運び、石楠花の観賞や写真撮影を行っていました。

園内では、山菜(イタドリ、ワラビなど)やお弁当の販売、石楠花の植樹が行われ、ゴールデンウィーク中は、ツリークライミングや木工体験教室、もちまきなど、いろいろなイベントが行われました。

休日には、村外から多くのお客さんが来場し、イベントに積極的に参加していました。参加したみなさんは、日頃体験できないことができ、満足げでした。





ツリークライミングと
木工体験教室

午前10時から森を活かした村づくりの会の指導で、ツリークライミングが行われました。親子で参加している方、初めて体験する方がほとんどでした。ツリークライミングは、ロープを使って木に登り、自然との一体感を味わう体験です。今回は、10m以上あるモミの木に登りました。体験した子どもたちは、「気持ちいい。楽しい。」と喜んでいました。



また、午後から、木工体験教室が行われ、建築組合十津川支部の指導を受けながら、みんなで力を合わせてプランターを作りました。一から作品を作る楽しさを感じながら、慣れない金づちやのこぎりなどを使い、一生懸命作りました。



宝さがしのタグ

もちまきの後には、村内の特産品と交換できるタグを探し宝さがしが行われ、スタートの合図と同時に石楠花の咲く園内に入ったお客さんは、石楠花にくぐらされた1から50までの数字が入ったタグを真剣なまなざしで探し回っていました。特に石楠花の陰に隠れたタグは見つけにくく、みなさん苦労していました。

5/2

ツリークライミング
木工体験教室

5/3・4

もちまき
宝さがし



宝さがし



もちを拾っている様子



もちまき

5/5

もちつき大会
抽選会

午前11時30分からお客さんにも参加してもらい、もちつき大会が行われました。4回に分けてつかれたもちはお客さんに振る舞われ、つきたてのやわらかいもちに舌つづみを打っていました。

午後からは、抽選会が行われました。抽選会は誰でも参加でき、抽選箱の中身が残りわずかになるまで1等が出ず、みなさん何度もチャレンジしていました。

この日は、照りつける太陽とお客さんの熱気で、夏を先取る暑さとなりました。



抽選会



もちつき大会

議会だより

副議長に 小山手氏

第3回臨時会が5月7日(金)に開かれ、副議長に小山手亥太郎議員が選ばれました。また各常任委員会の委員や議会運営委員会の委員の選出、村長提出の専決処分を求める議案などについて審議されました。

副議長、各委員会の委員及び提出された議案は、次のとおりです。



● 総務文教常任委員会

- 委員長 栗栖 正久
- 副委員長 古田 雅文
- 委員 古久保 勲
- 委員 平岡 利通
- 委員 中南 太一
- 委員 小山手 亥太郎
- 委員 乾 秀視
- 委員 柳瀬 章
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 玉置 公三
- 委員 南 義和

(行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属しない事項について、審議します。)

● 産業建設常任委員会

- 委員長 柳瀬 章
 - 副委員長 玉置 公三
 - 委員 古久保 勲
 - 委員 平岡 利通
 - 委員 中南 太一
 - 委員 小山手 亥太郎
 - 委員 栗栖 正久
 - 委員 乾 秀視
 - 委員 古田 雅文
 - 委員 中嶋 大樹
 - 委員 南 義和
- (建設、産業、交通及び村有林に関することについて、審議します。)

● 議会運営委員会

- 委員長 平岡 利通
 - 副委員長 栗栖 正久
 - 委員 中南 太一
 - 委員 柳瀬 章
 - 委員 古田 雅文
- (年4回の定例会や臨時会の運営について、審議します。)

● 国道改良促進対策特別委員会

- 委員長 古久保 勲
 - 副委員長 平岡 利通
 - 委員 小山手 亥太郎
 - 委員 栗栖 正久
 - 委員 古田 雅文
 - 委員 玉置 公三
- (国道の改良整備を促進するための対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

● 学校統合推進特別委員会

- 委員長 古田 雅文
- 副委員長 小山手 亥太郎
- 委員 古久保 勲
- 委員 平岡 利通
- 委員 中南 太一
- 委員 栗栖 正久
- 委員 乾 秀視
- 委員 柳瀬 章
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 玉置 公三
- 委員 南 義和

就任のあいさつ

副議長 小山手亥太郎氏



私儀、この度の臨時議会におきまして、議員各位の推挙により、副議長に就任し、その責務を負うことになりました。

国政は普天間基地や政治と金の問題などで混迷を極めており、自主自立を目指す本村にとりましても、その影響が少なからずあります。そういった中で、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民みなさまの付託に応えるため、微力ではございますが、全力を傾注する覚悟でございますので、どうか格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

退任のあいさつ

元副議長 栗栖 正久氏



私儀、この度の臨時議会におきまして、副議長の職を退任いたしました。

就任以来、村民のみなさまをはじめ関係各位のご支援、ご協力を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今後とも村政発展のため努力いたしますので、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。退任のごあいさつといたします。

(学校統合を推進するための対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

●専決処分の承認を求めることについて

★平成21年度十津川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ565千円を追加し、総額を58,547千円としました。

★十津川村税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。(村たばこ税率引き上げによる改正)

★十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

★職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正しました。

●監査委員の選任について
中南太一議員が監査委員に選任されました。

●工事請負契約の締結について
次の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

★契約の目的

携帯電話伝送路整備工事

※契約の方法 指名競争入札

※契約の金額 1億1,025万円

※契約の相手方

株式会社 きんでん奈良支店

★契約の目的

平谷小学校・西川第一小学校仮設

プレハブ校舎新築工事

※契約の方法 指名競争入札

※契約の金額 1億4,175万円

※契約の相手方

株式会社 田原建設

議会を傍聴してみませんか。

議会は、地方公共団体の議決機関であり、住民の代表機関として、地方公共団体の意思決定をする重要な機関です。

議会の傍聴は村政を知るよい機会です。手続は簡単で、一人でも傍聴できます。

開催日など詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

(☎0746-62-0001 内線300・301)

春の叙勲

玉置 清一さんが「瑞宝単光章」を受章

4月29日(木)、春の叙勲受章者の発表があり、大字玉置川 玉置清一さんが消防功勞として「瑞宝単光章」の榮譽に輝きました。

「瑞宝単光章」は、国及び地方公共団体の公務や公共的な業務に長年にわたり従事して功勞を積み重ね、成績を挙げた人に贈られるものです。

玉置さんは、昭和22年に消防団に入団され、昭和57年から分団長として、36年の長きにわたり、村民の生命及び財産を火災などの災害から防ぐとともに、消防力の強化・充実に尽力され、消防の発展に貢献されました。

知事伝達式当日、玉置さんは体調を崩されていたため、代理の方が受領されましたが、榮譽ある章を受章され、大変喜んでおられました。おめでとうございます。



十津川郷観光大使とともに多くのお客様が来村

4月24日～26日

観光大使の「松村正道先生 関東郷友会」が企画した、関東方面からの十津川旅行が行われました。

今回の参加者は、「チャンプ山の会」に加入されている方々47名。

新幹線と近鉄を乗り継ぎ、橿原神宮まで、そこから地元の中型バス2台を利用してその日のうちに村内に入りました。「源泉かけ流し温泉の宿」や「歴史民俗資料館」、「21世紀の森での石楠花まつり」、「世界遺産の熊野古道小辺路と玉置神社でのウォーク」そして、「地元の郷土食」など、村内をくまなく体感した3日間でした。

参加したみなさんからは、「他にはない魅力がありすばらしかった」「ぜひまた訪れたい」と

感想をいただきました。

期間中は語り部十津川鼓動の会が同行し、村の魅力を十分に伝えてもらいました。





十津川の美しい

風景を被写体に

写真家 早津先生と写す

「日本一広い村のフォトイベント」

5月2日(日)、十津川村の四季をライフワークとして表現し続ける写真家 早津忠保さんを講師に迎え、「日本の里100選」に選ばれている果無集落の田植え作業、世界中の石楠花1万本を集めた21世紀の森・紀伊半島森林植物公園の石楠花まつりを撮影するイベントが行われました。

2010 平成22年 1300年祭

写真家 早津先生と写す 「日本一広い村のフォトイベント」

講師



○ 早津 忠保 氏 (はやつ ただひさ) 【プロフィール】
1938年京都府に生まれる。1957年北宇治の山々に隠されて撮影を始める。1982年奈良県十津川村の四季を表現することをライフワークとする。1989年〜十津川村のかしら〜(1年5ヶ月)パンフレット・ポストカード等を30年間製作。1989年〜1994年「霞が流れる山河」(遊覧)「遊覧」(遊覧)山河「アルプス讃歌」「神の坐す山頂」(河内各地で開催)。「日本の山河」「ふるさと山河」(オーストラリアで開催)。「写真」JPG 日本写真家協会・JAAPA 日本山岳写真家協会・NAA 奈良県美術人協会・YPC 奈良県写真クラブ参加・JAG 日本山岳会 (十津川村観光大使)

十津川村の四季をライフワークとして表現し続ける「写真家早津先生」と、日本で一番広い村・十津川村を訪れます。四季折々の大自然と季節毎のイベントを満喫して下さい。(集合場所から現地までは各自の車で移動します。)

第1回 日時:5月2日(日)

【果無集落〜21世紀の森(石楠花まつり)】

にはんの里100選:果無集落では、「田植え作業」を撮影。その後、世界中のシャクナゲ1万本を集めた「石楠花まつり」に参加いたします。



集合場所
十津川温泉:森の郷
午前8:00



このイベントは『心身再生の村』をPRし、早津さんとともに十津川の四季折々の大自然や季節ごとのイベントに参加、村の「宝」を撮影するとともに、自然に触れるフォトイベントです。

参加者は、果無集落では、山間ののどかな田園風景に古き良き日本の原風景を感じながら、地元の方が「手植え」で田植えをする姿に、また石楠花まつりでは、今を盛りに咲き誇る石楠花の美しい姿に感動していました。



■お問い合わせ
心身再生の郷づくり実行委員会
(事務局:村づくり推進課)
☎62-0004

当日は、天候にも恵まれ、参加者は、早津さんのアドバイスに耳を傾けつつ、思い思いにシャッターを切っていました。
なお、このイベントは今後3、4回程度行う予定です。十津川村の雄大な自然や魅力を改めて確認する絶好の機会。みなさんぜひご参加ください。

昔ながらの自然環境を

2つのNPO団体が
環境活動を実施

環境基本法で6月5日は「環境の日」、6月の一ヶ月間を環境月間としています。

昔はそれぞれの山々に小さな炭焼き窯があり、山仕事で杉・松などを伐採した後の枝・葉や雑木を利用して炭を焼き、山をきれいにしていました。村では、体験学習を通じて、このような昔の暮らしや残しておきたい自然環境を多くの人に伝えていきたいと思っています。

NPO団体の「十津川七ツ森の会」「もりもり協議会」がさまざまな環境活動を行っています。

十津川七ツ森の会

「子どもたちの明るい笑顔」を目標に活動を進めています。昨年は、地元のお年寄りにご指導いただき、炭焼きの復活を行いました。これからも村のよいところを発見し、体験会を通じて次世代に伝えていきたいと思っています。

○炭焼き体験会の様子



炭を釜から出しています。



立派な黒炭ができました。

これまでの主な活動

- 大字重里申崎土砂搬入場の中山で体験学習の場所づくり
- 炭焼き体験会・竹炭づくり ○保育所と炭のクリスマスリースづくり
- 地元野菜のエコクッキングと健康体操 ○松柱七ツ森ウォーク試験実施
- 西川第一小学校ツリークライミング体験会補助 ○竹の間伐
- 十津川高校生と役場の意見交換会に参加

今後の活動予定

- 炭焼き窯づくり体験会 ○理科実験(リバーカッター 川のでき方実験)
- 炭焼き体験会 春～秋まで

※体験学習の参加者を募集します。

<連絡先> 十津川七ツ森の会代表 辻 廣男 ☎64-1313

もりもり協議会

「木」を身近なものとして皆さんに親しんでいただくため、さまざまな勉強会を行います。木のチップを使ったハウス栽培の研究やイベントの開催を予定しています。



石楠花まつりでの活動の様子

今後の活動予定

- 間伐材でチップづくり実験
- ビニールハウス栽培
- チップ・ボイラー活用実験

<連絡先>もりもり協議会代表 林 俊至
☎62-0015

補助金のお知らせ 環境教育推進事業助成金

環境活動を行う非営利団体や学校に対し、事業費を助成しています。(上限50万円)

〈事例〉○間伐体験や自然観察会などのイベント

○川の調査や生態保全活動 ○環境講演会の開催

○エコバッグの見本作成と販売

○生ごみを使った無農薬野菜の研究

<お問い合わせ>生活環境課 ☎62-0907

全国初 「源泉かけ流し宣言」から6年…全国の温泉ファンに感謝もこめて。



平城遷都
1300年
記念事業

十津川温泉郷

源泉かけ流し温泉 感謝祭

開催期間 2010年 6/20(日) ▶ 30(水)

全国初！元祖源泉かけ流しの日
6・28を記念して公衆浴場と
温泉プールの利用料が**無料**になります。



十津川村マスコットキャラクター
郷士くん ©2009 十津川村

★開催期間中、6つの施設が「無料」になります！

【湯泉地温泉】
泉湯
営 AM10:00～PM9:00
住 十津川村武蔵23
電 0746(62)0090
定休日:火曜(6/22,29)

【湯泉地温泉】
滝の湯
営 AM10:00～PM9:00
住 十津川村小原373-1
電 0746(62)0400
定休日:木曜(6/24)

【十津川温泉】
昂の郷温泉プール
営 AM9:00～PM8:00
住 十津川村平谷909-4
電 0746(64)0762
定休日:無休

【十津川温泉】
庵の湯
営 AM10:00～PM9:00
住 十津川村平谷865
電 0746(64)1100
定休日:火曜(6/22,29)

【十津川温泉】
わらびお公衆浴場
営 PM4:30～PM8:00
住 十津川村平谷715-2
電 0746(64)0118
定休日:水曜(6/23,30)

【十津川温泉】
星の湯(ホテル昂内)
営 PM12:00～PM5:00
住 十津川村平谷909-4
電 0746(64)1111
定休日:無休

十津川温泉郷の泉質

【湯泉地温泉】 単純硫黄泉 60度 色白の湯	【十津川温泉】 ナトリウム 炭酸水素塩泉 70度 美肌の湯	【上湯温泉】 ナトリウム 炭酸水素塩泉 85度 美肌の湯
---------------------------------	---	--

お問い合わせ

十津川村
観光協会



心身再生の郷づくり実行委員会 Tel. 0746(62)0004

〒637-1333
奈良県吉野郡十津川村小原 315-1
TEL: 0746(63)0200
FAX: 0746(63)0202
ホームページ <http://totsukawa.info>
E-mail info@totsukawa.info
営業時間 AM8:30～PM5:00



日ごろ温泉に入浴機会のない
方も、この機会にぜひ、村の温
泉をご堪能ください。

平城遷都1300年祭記念事業

第6回 源泉かけ流し全国温泉サミット in 十津川温泉郷 「ほんものの温泉で癒しと健康を」

日時:6月29日 9時～
場所:ホテル昂(十津川温泉)

5/21

子どもたちの未来のために ～十津川中学校建設に着手～

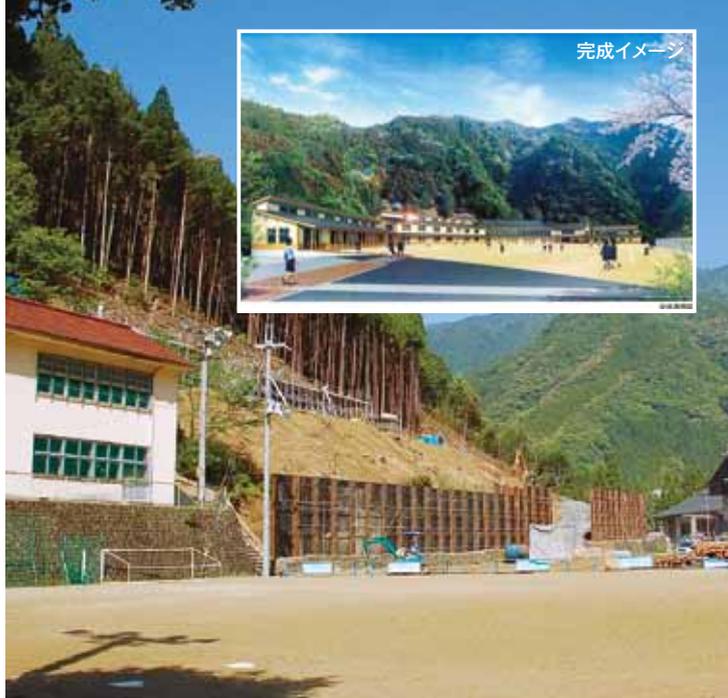
平成24年4月に開校予定の十津川中学校。村内の中学校4校を1校とする統合校で、現在の小原中学校跡地に建設されます。中学校建設関係の工事がこの4月から着手され、5月から本格的に敷地造成工事が行われています。

完成すれば、木造2階建て、地産地消で十津川材をふんだんに使ったものとなります。

よりよい学習環境が提供できるよう、またこれからの十津川を担う子どもたちの未来のために、着々と工事が進められています。



完成イメージ



5/8・9

大満足

小辺路リレーウォーク

十津川村、野迫川村、和歌山県田辺市、高野町の小辺路広域実行委員会が行う広域連携イベント「平城遷都1300年祭 語り部と歩く 熊野古道小辺路 リレーウォーク」が、高野山(高野町)から三田谷(十津川村)まで1泊2日の行程で行われました。

初日は、真言密教の聖地「高野山」を午前10時にスタート。途中、昭和初期まで街道の要衝であった「大滝」を通り、「大股集落」へ午後4時30分頃に到着しました。

また翌日は、ホテルのせ川を午前7時30分に出発し、「伯母子峠」を通り、「三田谷」まで歩きました。参加者16名は、満足そうな顔で汗をぬぐっていました。



きれいな花が 咲きますように シャクナゲ花殻摘み体験ボランティア

5/15・16

21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で行われたシャクナゲの花殻摘みボランティアも今年で2回目。5月15日、16日の2日間で55人の参加者、そのうち27人は昨年も参加されたリピーターで、熱心に花殻摘み作業に取り組んでいました。

参加者は「楽しかった。来年の開花が楽しみ。」と感想を語っていました。昨年、ボランティアの方に花殻を摘んでもらい、見事に咲いた今年のシャクナゲ。ボランティアの方に感謝しながらシャクナゲを觀賞すれば、また違ったシャクナゲに見えるかもしれません。



カメラスケッチ

5/16

爽やかな汗を流しました
西川区ソフトボール大会

晴天の中、第4回西川区ソフトボール大会が、西川中学校グラウンドで行われました。今回は、新しく赴任された先生方が新チーム（教員チーム）を結成し、大会を盛り上げてくれました。

結果は、次のとおりです。

- 優勝 永井・玉垣内・西中・迫西川チーム
 - 準優勝 重里チーム
 - 3位 出谷チーム
 - 4位 教員チーム
- なお、次回(第5回大会)は秋に行う予定です。



5/下旬

重大な事故につながらないように
フォークリフト運転技能講習

十津川村労働災害防止協議会は、フォークリフトの運転技能向上を目的として役場駐車場などを会場に5月22日、23日、29日、30日の4日間の日程で講習会を開きました。

林業・製材業・建設業関係者など20名が受講し、荷役に関する装置の構造と取り扱い、運転に必要な力学、法令についての学科試験、また実際にフォークリフトに乗り、走行や荷役の操作に関する実技試験を行いました。

荷物の積み降ろしをする際に役立つフォークリフト。しかし、操作を誤れば、重大な事故につながるため、受講者は熱心にメモを取りながら受講していました。



5/17

村が国際的になる？
台湾旅行会社が村を視察

台湾の旅行代理店が村を訪れ、玉置山頂上からの日の出や果無集落、歴史民俗資料館などを視察しました。

この視察は、台湾からの滞在型観光客の増加を図るため、奈良県と和歌山県が企画したもので、歴史文化遺産をはじめ、奈良や和歌山の日本文化体験施設などを紹介することを目的としています。

参加されたみなさんは、村の歴史や自然に感懐し、メモを取ったり写真を撮ったりしていました。これを機会に、「十津川村」が国際的に有名になることを期待します。





★日曜診療当直医★

	6月			7月		
	13	20	27	4	11	18
上野地診療所				●		
小原診療所	●		●		●	
中川医院		●				●

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
 ※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)
 役場IP電話 ☎050-5004-6720
 ☎050-5004-6721
 ☎050-5004-6722

総務課 ☎62-0001
 議会事務局 ☎62-0002
 教育委員会 ☎62-0003
 村づくり推進課 ☎62-0004
 農林課 ☎62-0005
 住民課 ☎62-0900

福祉事務所 ☎62-0902
 財政課 ☎62-0903
 建設課 ☎62-0904
 ☎62-0905

出納室 ☎62-0906
 生活環境課 ☎62-0907

教育委員会 ☎62-0067
 衛生センター ☎63-0391
 し尿処理場 ☎63-0291
 小原診療所 ☎63-0040
 上野地診療所 ☎68-0207
 森林館(古ノ野) ☎62-0567
 道の駅十津川郷 ☎63-0003
 観光協会 ☎63-0200
 泉湯 ☎62-0090
 滝の湯 ☎62-0400
 庵の湯 ☎64-1100
 歴史民俗資料館 ☎62-0137
 体育文化センター ☎63-0067
 温泉プール ☎64-0762
 社会福祉協議会 ☎64-0666
 十津川警察署 ☎63-0110
 五條土木上野地 ☎68-0336
 高森の郷 ☎64-1600
 北部保健センター ☎68-0017
 森林組合 ☎64-0301
 商工会 ☎62-0132

アルバイト募集

村では、お盆の時期に村内3箇所
 交通量調査を行うため、高校生、大
 生などのアルバイトを募集しています。

■調査期間

8月11日(水)～15日(日)
 午前8時30分～午後5時

■調査場所

長殿・役場前・七色の3箇所

■募集人員

9人(先着順)

■仕事内容

交通量の調査

■時給

700円

■募集締切

7月30日(金)

■申し込み・お問い合わせ

村づくり推進課

☎0746(62)0004



幼児2人同乗用自転車1台を プレゼント

財団法人 奈良県交通安全協会五
 條支部協会から、幼児2人同乗用自
 転車1台をプレゼントします。

■応募資格

五條市内、野迫川村、
 十津川村に在住している方

■応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、電話番号
 をご記入の上、お申し込みください。

■応募先

〒637-1333
 十津川村大字小原225-1
 十津川村役場総務課

■応募締切

7月31日(土)当日消印有効
 (自転車プレゼント係)

※応募者多数の場合は、厳正な抽選に
 より決定し、ご連絡いたします。

狩猟免許試験

狩猟免許試験を次のとおり行いま
 す。狩猟や有害鳥獣の駆除をされる方
 は、狩猟免許が必要です。

■日時

6月27日(日)、9月26日(日)
 午前9時30分～午後4時

■場所

奈良県橿原市四条町88
 奈良県農業総合センター
 農業交流館

■申込期限

試験日の10日前まで

■申し込み・お問い合わせ

〒630-8253
 奈良市内侍原町6-1

社団法人 奈良県猟友会

☎0742(26)8125

子どもの人権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など
 の子どもの人権に関わる問題全般につ
 いて、人権擁護委員が無料・秘密厳守
 で相談に応じます。

■日時

6月28日(月)～7月2日(金)
 午前8時30分～午後7時

7月3日(土)・4日(日)

午前10時～午後5時

■電話

☎0120(007)110

■対象

県内在住の児童生徒及びその保護者
 ・相談員(人権擁護委員)
 ・奈良県人権擁護委員連合会

・奈良県内各協議会の子ども人権委員
 子ども人権委員

■お問い合わせ

奈良県地方務局人権擁護課

☎0742(23)5457

放送大学10月入学生募集

放送大学では平成22年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。
放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学などの幅広い分野を学べます。

■出願期間 8月31日（火）まで

■資料の請求

放送大学奈良学習センター

☎0742(20)7870

※放送大学ホームページでも受け付けています。

米戸別所得補償モデル事業について

食料自給率向上のため、生産数量目標の範囲内で主食用米の生産をする**販売農家に対し**、一律で交付金が交付される「米戸別所得補償モデル事業」が行われています。

交付金の交付を受けるためには、加入申込などの手続きが必要です。

■交付金額

10㌔あたり1万5千円

■加入申込の受付 6月末日まで

■お問い合わせ

農林課

☎0746(62)0005

教科書の展示会を行います

平成23年度から平成26年度までの4年間、小学校で使用する教科書の見本を多くの方に見ていただくため、次の会場で展示します。

■展示期間

6月18日（金）～7月16日（金）

午前9時～午後4時（休日を除く）

■展示場所

十津川第一小学校（十津川村小原）

■お問い合わせ

十津川村教育委員会

☎0746(62)0067

なお、県立教育研究所（田原本町秦庄）でも展示しています。

農業委員会からお知らせ

農地の所有権移転や農地を転用（地目の変更）する場合には、農業委員会や知事の許可が必要です。

この許可申請書の受付は、今月から毎月25日（土、日）の場合はその翌日）を締め切り日とさせていただきます。

なお、書類に不備がある場合は、受付できないことがありますのでご注意ください。

■お問い合わせ

農業委員会事務局（役場農林課内）

☎0746(62)0005

電源開発株式会社からのお知らせ

電源開発株式会社では、ダム放流をサイレンでお知らせしています。サイレンが鳴った後は、放流が行われ、川が増水しますので、危険になります。川に入っている方は、すぐに川から上がっていただきますようお願いいたします。

ダム（池原・七色・小森・風屋・二津野）の放流状況及び十津川第二発電所の運転予定については、24時間フリーダイヤルでお知らせしていますので、ご利用ください。

<24時間フリーダイヤル>

○ダムの情報

☎0120-30-2425

○十津川第二発電所運転予定

☎0120-20-1914



十津川村青年団役員

4月22日（木）の青年団総会で、新役員が選出されました。今年度もいろいろなイベントを行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

〈団 長〉 岩井 信行
〈副 団 長〉 中島 泰福
〈監 事〉 千葉 広之
〈文 化 部 長〉 山香 慶造
〈文 化 部 長〉 玉置 一也
〈文 化 部 長〉 松田 規孝

〈文 化 部 員〉 谷口 仁美
〈文 化 部 員〉 田垣 あすか
〈体 育 部 長〉 中殿 善策
〈体 育 部 員〉 植田 規裕
〈広 報 部 長〉 弓床 和也
〈広 報 部 員〉 垣野 なつみ
〈企 画 交 流 部 長〉 東 悠哉
〈企 画 交 流 部 員〉 山口 侑士
〈農 林 部 長〉 玉置 雄一郎
〈農 林 部 員〉 中路 潤一
〈事 務 局 長〉 神谷 明成
〈事 務 局 員〉 中 雅代
〈事 務 局 員〉 表谷 真希子

十津川屋敷の顛末(三)

『十津川記事』では、慶応元年二月二十五日、京都町奉行の問い合

わせに対して十津川郷総代は、「今般屯所建築ノ用材(ハ)郷国ヨリ輸送スベキ尺数凡(ソ)三千本ニシテ

澗川(淀川)ノ漕運ニ要スル船数(ハ)凡(ソ)三十艘以内ナリ」と回答

しています。当時、人や物資を大量に移動させるには船便しかなかったのですが、幕末は幕府の政治力が衰えており、そこへ外国船が交易を求めて頻繁に現れ、国内は攘夷派と開国派、さらに尊皇派と佐幕派というように真に不穏な状況になっていました。このような時代に十津川郷は御所警衛のために屋敷を建てようとしたのです。前回に述べたように、幕府は十津川郷を疑いの目で見ていますので京都町奉行から問い合わせがあつても当然でした。多分、十津川郷が事前に用材の大量輸送について、届けを出していた

のであろうと思われれます。

全て郷材で十津川屋敷の建築を行おうと企てたのですが、郷から新宮までの輸送が大変だっただろうと思います。

今、私たちの目の前にある十津川は広々とした川原が広がり、流れも極めて緩やかで、古代からこのような風景であつたと思ひ込んでいる方もいることでしょう。しかし、明治

二十二年八月十七日までの十津川の姿は、川というより十津川谷といつてよいV字峡だったので。皆さんの中には、「対岸へ山仕事に行くうとすれば、木を一本切つて十津川谷に倒せば、それだけで向こう岸に行けた」という言い伝えを誰かから聞いたことがあるはず。その谷はあくまでも水清く、しかも深い流れが岩を噛み、魚種も豊富でした。今でこそ幻の動物とされるカワウソも十津川谷には棲んでいた

のです。村内各所に「オソ」という地名が残っていることが唯一の証拠です。「オソ」は、十津川方言で「カワウソ」のことです。

十津川谷は筏を組んで流送できる川ではありませんでした。川中にはあちこちに岩石が露出し、流送を阻んでいる所が幾力所ありました。もう一つ筏を組めなかつたのは、十津川谷には大きな滝がいくつか存在していたからです。記録に残っている滝として、まず、風屋には風

屋滝があり、小井の上流親の谷付近には銚子の滝があつて、この滝では材木を流す親方は、滝主にお神酒を供えねばならなかつたと伝えていました。この滝から湯之原までは長瀧と呼ばれ、川水は深く狭く澗(よど)でいました。東泉寺(湯泉地)付近には、「蟻の腰」という難所もあり、小原からはやや急流でした。大字滝には数十m余の大滝があつて、それが地名となつて残っています。滝から下流の流れはやや緩やかになります。平谷付近から萩まで

は極めて危険な場所でした。(元禄年間のこと、桑畑の商人中島林蔵は私財を投げうって水中に屹立する巨大岩石をことごとく打ち砕き、上流と下流の往来をかなり楽にしたといわれています)『十津川人物史』。上流から一本一本管流し(バラ流し)されて来た材木は、川幅が広くなる紀州萩付近で筏に組まれたと思われれます。



現在の湯泉地(蟻の腰)

明治二十二年の未曾有と言われた十津川大洪水以前の十津川の様子を長々と記述したのは、御所守

衛に郷材を輸送することが、決して容易いことではなかったことを知っていた。ただきたいからです。現在の十津川は長殿付近から中流域の様相を見せていますが、これは大洪水で郷内の山々がごとごとく崩壊し、数千ミリの降雨でも崩れ出た大量の土砂を流し去ることが出来ず、それが十津川谷を埋め尽くし、川沿いの集落をも土砂の下にしました。

例えば上野地の谷瀬の吊橋下では、土砂の厚さが六十m以上あるだろうと推測されています。皮肉にも川相が中流域の状態となった十津川は、筏を組んで流送することが可能になったのです。

さて、十津川屋敷の建築用材は新宮に集められ、ここから船で大阪に輸送され、設計図に基づいた細工がなされたことと思われます。新宮では角材にする作業が行われたかもしれませんが。十津川屋敷があまりにも短期間で竣工できたことから、現地で速やかに組み立てが出来るよう事前に相当綿密な細工が

なされたことと思われるのです。もしかしたら新宮か大阪で大きな建物を解体し、それを京都まで輸送した可能性も考えられるとする人もいるほどです。設計図も、京都までの輸送経緯の記録も、一切残されていない現状では、決定的なことに言及できません。

さて、用材は大阪八軒屋付近から三十石船で京都伏見まで輸送され、そこから荷車(大八車)で新烏丸切通シの現場まで運ばれたのでした。用材三千本を運搬するので、すから当然人々の耳目を集め、郷士たちは晴れがましい気持ちであっただろうと想像できます。用材の輸送について伏見までは船、そこから陸路です。淀川は伏見で桂川と鴨川に分かれます。素人考えで、鴨川を遊行すれば新烏丸切通シ近くまで用材を船で運ぶことが出来たはずだと思つたのですが、残念ながら鴨川は舟航には適さなかったことがわかりました。江戸時代初期に角倉了以も鴨川の浚渫を試み

たようですが、ついに舟航はあきらめざるを得なかったのです。最近、ある大工さんから、「昔の家は五十坪の土地に用材六百本が必要だったらしい」と教えてもらったのですが、それからすると、十津川屋敷は百五十坪を超えていることになります。慈受院の土地が五百三十六坪余でしたから、十分余裕をもっていたことになります。剣道場を入れれば二百坪近い屋敷が建てられたことになります。屋敷は多分平屋建てだっただろうと推測しています。空き地は野試合用に使つたり、あるいは台所を助けるために、菜園なども営まれていただろうと思ひます。

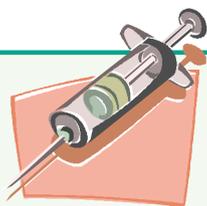
かくして十津川屋敷は底冷えのする早春に工事は始まり、慶応元年四月七日には上棟式が行われ、同月二十八日にはほぼ工事は終了、付近に分宿していた郷士たちも続々と新屋敷へと移動したのです。岡家文書(神納川内野の岡豊若氏の文書)には十津川屋敷について、

「慶応元年春、邸屋建築ノ工ヲ起シ四月落成、爾来進退大ニ便宜ヲ得タリ」とあつて、十津川郷と京都との往還が便利になったと、実に簡略にその喜びを表しています。

十津川郷の京都での拠点が出来ました。屋敷は御所警衛の拠点と大半の郷士たちは考えていたと思ふのですが、一方、薩摩・長州・土佐等の藩士と伍して国政でも活躍したいとする郷士たちもいたのでした。当時の国情を考えれば、多くの人々の情熱のおもむくところ無理からぬことだったとも言えるでしょう。しかし、後者の中には突出した行動に出る者もいたようで、また屋敷に訪れる他藩の武士たちも目立つようになりました。その中に坂本龍馬や中岡慎太郎らもいたのです。

(村教育委員 松實 豊繁)





麻しん風しんの 予防接種を行います

麻しん風しんのワクチン3期(中学1年生)4期(高校3年生)は、村内の学校で集団接種する予定となっています。村外の学校に通学している方は、個別接種となります。



歯科保健に ついて

十津川村の3歳児歯科健診で、有病率(むし歯のある子ども÷受診者)が23.1%(平成21年度)という結果が出ました。村の健康増進計画の健康十津川21計画の見直しで、目標値を15%以下と設定していますが、達成できていない状況です。

そこで、平成22年度から、乳幼児健診時に2歳6ヶ月児の歯科健診を新たに追加し、フッ化物塗布を行うことになりました。ぜひ、対象の方はご利用ください。

また、食生活もむし歯の予防にはかせませません。食生活と歯磨きで、むし歯を減らしましょう。

【お問い合わせ】

住民課保健衛生係

☎0746-62-0901

食中毒に注意!!

食中毒は一般に、気温が高い初夏から初秋にかけて多発します。この時期は、食中毒菌が増えるのに適した気温で、これに人の体力の低下や食品などの不衛生な取扱いなどの条件が重なり発生しやすくなると考えられます。

初夏から初秋は腸管出血性大腸菌(O157等)多発期として、十分注意が必要です。

また、気温の低い時期でも発生が見られることから、夏以外の季節も注意が必要です。

食中毒予防の三原則

- ① 菌をつけない!
- ② 菌を増やさない!
- ③ 菌を殺す!

食中毒は「菌がつく」「菌が増える」「殺菌不足」から発生します。

★予防のポイント

① 菌をつけない
【洗う】食品や手、調理器具はしっかり洗う。

② 菌を増やさない
【包む】食品は包んで保存する。

③ 菌を殺す
【加熱】食品内部まで十分に加熱する。
【調理器具】定期的に熱湯や漂白剤などで消毒する。

② 菌を増やさない
【温度管理】室内に放置せず、冷蔵庫に保存する。
【早めに食べる】作った料理は、早めに食べる。



■腸管出血性大腸菌O157

O157の細菌性食中毒も熱に弱く、死滅させるためには、75℃で1分の加熱が必要です。また、消毒薬も効果があります。(例：手洗いは、殺菌性の強い石けん液、まな板は次亜塩素酸ソーダ系漂白剤で消毒など)

■一番大切な予防法は、からだの抵抗力を高めること!

バランスよく食べ、暴饮暴食をせず、乳酸菌の多い食品や、食物繊維を十分に摂りましょう。

ストレスや慢性疲労は免疫力を低下させるので、規則正しい生活も大切です。

■食中毒かな、と思ったら

他に原因がないのに、下痢、腹痛、発熱、嘔吐、しびれなどの症状があったら、食中毒かもしれないので、

- ① 下痢止めを飲まない
- ② 水分補給だけで、断食する
- ③ 抗生物質をむやみに飲まない

この3つのことを守り、すぐにかかりつけの医師の診断を受けましょう。



カラ期間にご注意ください！

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額66,008円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、よく、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にします。ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上の期間が公的年金制度の保険料を納めた期間、または国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはカラ期間も含まれることになっています。

■カラ期間とは

このカラ期間は、右記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。

- ① 昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
 - ② 平成3年3月までの学生
 - ③ 海外在住の日本人
- また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

■本人の申出が必要です

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、

日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または役場住民課保険年金係にその旨を申し出て、相談してください。

また、カラ期間がないために25

年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成22年度は月額15,100円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または役場住民課保険年金係にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」を利用することもできます。これを利用すると、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、村内通話料のみで利用できます。

▼お問い合わせ

大和高田年金事務所
☎0745(22)3531
住民課保険年金係
☎0746(62)0001
直通0746(62)0900

前 半

日 付	健診実施場所	健診費用
7月12日(月) 13日(火) 14日(水)	平谷地区 生活改善センター	国保1,500円 後期1,000円 生保1,500円
7月15日(木)	東中公民館	

後 半

日 付	健診実施場所	健診費用
8月2日(月)	北部保健センター	国保1,500円 後期1,000円 生保1,500円
8月3日(火)	北部老人憩いの家	
8月4日(水) 5日(木)	十津川村住民ホール	

特定健康診査などについて、集団健診の日程が決定しましたのでお知らせします。

**特定健康診査等
を受診しましょう！**

※受診場所及び時間は、お申し込みをされた方に、後日、役場から通知します。

○特定健康診査等って何？

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に重点をおいた、生活習慣病予備群を減少させるための「予防」を目的として行う健康診査のことです。病気を早期に発見し、未然に防ぐことで、将来的な医療費を抑えていくことをめざしています。40歳から74歳の国保被保険者・後期高齢者医療制度被保険者・生活保護世帯を対象に行います。

<健診項目> ○基本健診項目(問診・計測・診察・尿検査・血液検査) ○心電図検査
○腹部エコー ○肺がん検診(レントゲン) ○大腸がん検診(検便)

○メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)って？

内臓脂肪型肥満により様々な病気を引き起こしやすくなった状態をいいます。放っておくと動脈硬化を引き起こし、さらには糖尿病や心臓病、脳卒中などを招く危険があります。

○受けよう特定健診!(メタボリックシンドロームになると心臓病の危険性が約36倍に!)

心臓病の危険度は、メタボリックシンドロームになると飛躍的に上昇します。健康管理の第一歩として健康診査を受け、健康な体を維持できるようにしましょう。

○受診の対象となる人は？

十津川村に住民票がある人のうち、

・40歳から74歳までの国保被保険者・後期高齢者(75歳以上の人)・生活保護を受けている人が対象となります。

※社会保険に加入している人は、加入している保険者で独自に実施することになっています。

※個別健診について

後期高齢者医療制度の被保険者(75歳以上の方)は、今年度から、中川医院で個別受診ができなくなりましたので、ご注意ください。国保加入者、生活保護世帯の方は今年度も中川医院で個別受診が可能です。

受診対象者には、役場から封書が送付されていますので、
受診を希望される方はお早めにお申し込みください。

人のうごき

(敬称略)

おくやみ

中 綾子 92歳 4月28日(上葛川)
岩本万基之 84歳 5月13日(込之上)
中村 義春 94歳 5月15日(武 蔵)
上平 重子 59歳 5月15日(野 尻)
中澤 秋友 77歳 5月17日(小 原)
則本 安春 85歳 5月18日(迫西川)
中谷ヒサエ 99歳 5月22日(武 蔵)



お誕生日のおめでとう!



あおい
北 蒼生ちゃん(湯之原)
(6月23日生まれ・満3歳)

お歌大好き あおいちゃん
その歌声はひばり級!?
父…勇作 母…直美

今月は、国保税第**1**期の納期です。
納期限は、**6月30日**です。
忘れず納めましょう!

【お問い合わせ】

国保の税に関することは… 財政課 ☎0746(62)0903
国保の医療に関することは… 住民課 ☎0746(62)0900

不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

◎ 不法滞在・不法就労外国人問題が深刻化しています。

現在、日本には不法滞在者(偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や滞在期間を越えて不法に日本に滞在する者など)が約11万人とされています。また、不法滞在者の中にはグループ化し、犯罪組織を結成して凶悪犯罪を行う者もいます。

◎ 外国人を雇用する場合は在留資格を確認しましょう。

外国人を雇用する場合は、必ず次の物を見て在留資格を確認してください。

▽パスポート

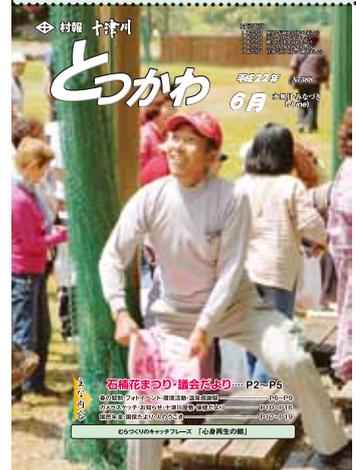
▽外国人登録証明書

※ 不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。これらの外国人を雇った事業主は、法律で処罰される場合があります。

◎ 安全・安心な街づくりのため、外国人に関する犯罪を見聞きされた方は、迷わず110番又は下記の警察署まで通報をお願いします。

五條警察署 十津川警察庁舎
☎0746-63-0110

今月の表紙



「しゃくなげ祭りのもちまき」
森林植物公園を管理する
深瀬常保さん大活躍!

あとかぎ

▶世間を騒がしている口蹄疫。宮崎県では、何十万頭もの牛や豚が処分されています。特に、日本の畜産業、各地のブランド牛を支えているのが、宮崎県で飼育されているエース級種牛といわれる6頭の種牛と49頭の種牛です。その内、口蹄疫にかかったエース級種牛の「忠富士(ただふじ)」は処分され、49頭の種牛も処分の対象になりました。日本各地のブランド牛はこれからどうなっていくのか。宮崎県だけでなく、全国各地の畜産農家へ打撃を与える口蹄疫が一刻も早く治まってほしいと願うばかりです。(H・C)

▶夜、みんなが寝静まったあと、耳をすますとどこからかカエルの鳴き声が聞こえてきます。目を閉じればそこに広い田んぼがあるように。暦の上ではもう6月、早いものでもう半年を迎えます。衣替えの時期で体も軽やかになりますが、空気もジメジメ、天候もスッキリとしない梅雨の時期でもあります。気持ちもふさぎこみがちになりますが、夏の水不足や農作物には重要な役割を果たす雨。多すぎる雨は災害をもたらしますので遠慮しますが、少なすぎる雨も問題です。多からず少なからずの雨が降ることを期待します。(R・M)

●人 口 4,175人(-9人)

男性 2,058人(-4人) / 女性 2,117人(-5人)

●世帯数 2,024世帯(-1世帯)

(平成22年6月1日現在)

住宅用火災警報器を設置しましょう。